

競争入札の参加者の資格等（告示）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 5 第 1 項及び 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等について次のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 7 日

長崎県知事 大石 賢吾

1 競争入札に付する事項

ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集・運搬等業務委託

なお、上記業務区域は次表のとおりである。

(1) 収集場所

グループ	履 行 場 所
A	長崎県立長崎西高等学校、長崎県立長崎北陽台高等学校、長崎県立長崎工業高等学校、長崎県立西彼農業高等学校
B	長崎県立諫早高等学校、長崎県立西陵高等学校、長崎県立大村高等学校、長崎県立諫早農業高等学校、長崎県立大村城南高等学校、長崎県立諫早特別支援学校
D	長崎県立国見高等学校、長崎県立島原翔南高等学校、長崎県立島原工業高等学校、長崎県立島原特別支援学校（本校）
F	長崎県立豊玉高等学校、長崎県立上対馬高等学校、長崎県立壱岐商業高等学校

(2) 搬入場所

光和精鉱株式会社

福岡県北九州市戸畑区大字中原字先ノ浜 4 6 番 9 3

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない者である。
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として 1 年以上の営業実績を有しない者
- (6) この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- (8) 申請書の提出期限の日以前 5 年から落札決定の日までの間において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）の規定に基づく行政処分の措置を地方公共団体から受けている者又は受けるおそれがある者

3 競争入札参加者の資格要件

参加者は下記(1)及び(2)のすべての要件を満たしていること。

- (1) 廃棄物処理法の規定に基づき、本県から光和精鉱株式会社への「廃 PCB 及び PCB 汚染物」に係る特別管理産業廃棄物収集・運搬業許可を有していること。
- (2) 過去に光和精鉱株式会社への廃棄物収集・運搬の実績があること。

4 競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 競争入札参加者の資格は、令第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。
- (2) 審査事項
 - ア 年間売上高
 - イ 営業年数
 - ウ 従業員数
 - エ 財務比率（純利益率、固定長期適合率及び流動比率）
 - オ 過去に類似する業務の実績

5 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期
この告示の日から令和 7 年 11 月 18 日までの間（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (2) 申請書の入手方法
申請書は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、県のホームページから入手することもできる。
- (3) 申請書の提出方法
入札に参加しようとする者は申請書に次の書類を添え、(5)に掲げる場所に持参または郵送により提出すること。なお郵送の場合は、書留郵便により行うものとし、同日までに必着とする。
 - ア 誓約書
 - イ 法人にあっては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長が発行する身元（分）証明書及び住所地の市町村長が発行する住民票並びに法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - エ 県税に関し未納がないことを証する証明書
 - オ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
 - カ 申請者に係る許可の保有状況等に関する調べ（様式第 2 号）
 - キ ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集・運搬等業務に係る受託実績調査票（様式第 3 号）
 - ク 印鑑届（様式第 4 号）
 - ケ 口座振替申込書（様式第 5 号）※ 提出書類は原本とし、参加資格申請日より 3 月以内に発行されたものに限る。
- (4) 申請書の作成に用いる言語
 - ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語訳文を付記し、又は添付すること。
 - イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。
- (5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先
（名称）長崎県教育庁教育環境整備課（県立学校施設班）
（住所）〒850-8570 長崎市尾上町町 3 番 1 号
（電話）095-894-3325

6 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第 6 号）により通知（郵送）する。

7 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を付与された日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

8 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第7号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号

9 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(7)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が、2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 資格取消等の通知
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。